

件名	営業許可書の掲示について
受付日	令和2年6月29日
ご意見・ご提案の概要	有効期間の経過した営業許可書を掲示しているお店があった。
県の考え方	過去の許可期間の営業許可書等が掲示してある場合、岐阜県食品衛生法施行条例に基づく営業許可書等の掲示義務に違反しますので、適切に指導してまいります。
担当課	健康福祉部 生活衛生課